

平成31 年度日本卓球協会登録申請の仕方

鶴岡卓球協会

はじめに

平成30 年度につき続き日本卓球協会への登録申請方法は、『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』(<http://jtta-members.jp/>)による登録のみとなります。

○登録料金の納入方法・納入先は前年度同様です。

○既存のチームについては、前年度の登録データを利用し、責任者がチームの取りまとめ登録申請してください。

○登録する選手・役員に対して会員ID（永年使用）が発行され、所属チームが変わる場合にも会員ID は引き継ぎます。

○鶴岡卓球協会の登録料は、平成30年度の登録料と同額となります。

平成31年度卓球協会会員登録について

【登録の流れ】

各クラブ責任者が直接対応

日本卓球協会 HP から登録手続き



鶴岡卓球協会 菅原副理事長

登録承認依頼メール受付および承認作業



各クラブ責任者が直接対応

承認メール到着確認後

①振込方法を選択し、振込の実施

受信側のメールセキュリティ設定によっては承認メールが届かない場合があります。申請後登録ページで確認をお願いします。

【ゼッケン・役員章引渡し】

理事長から各部長へゼッケン及び役員章を渡します



各クラブ責任者は、ゼッケン引渡し表に登録者数を記載し、各担当部長からゼッケン及び役員章を受け取ってください。



各部長は、ゼッケン引渡し表をまとめ副理事長へ提出します。

※ (スポーツショップMOG Iでは取扱いしておりません)

登録申請の仕方

平成31年度卓球協会会員登録について

平成30年度から卓球協会への登録は、大幅に変更され、オンラインシステム『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』（<http://jtta-members.jp/>、以下、会員登録システム）による登録のみに変更されました。

●登録申請方法（会員登録システムの利用）

●登録料の納入方法・納入先

既存のチームについては、昨年度でデータ登録しておりますので、各チームの代表者が取りまとめ等対応することになっています。

また、ゼッケンの受取りについては、今年度より小・中・高・一般（ラージ）の各部門の役員が管理することにしておりますのでご了承ください。

（スポーツショップMOG I では取扱いしておりません）

●特に4月初旬にゼッケンを必要とする方の分については、できるだけはやめの登録申請をお願いします。

●新規登録チームについては、できる限り4/13（土）の総会に出席いただき、手続き等確認ください。

会員登録システムについて

会員登録システムでは、登録チームを**チームコード**で管理し、登録チームの責任者に**責任者ID**、登録チームの選手・役員に対して**会員ID**を発行します（いずれも永年使用）。

会員登録にはチームの責任者IDとパスワードを利用しますので、**責任者**がチームの会員情報を取りまとめて登録申請してください。

※責任者が代表者と同一である必要はありません。

会員登録システムを利用した登録申請方法の概要および会員登録システムの操作ポイントについては、

日本卓球協会公式サイト内の『**協会登録方法(平成30～)**』

（<http://www.jtta.or.jp/athlete/tabid/222/Default.aspx>）に記載されていますので、登録申請操作の前に必ず目を通してください。会員登録システムの詳細については、『**会員登録システム**』（<http://jtta-members.jp/>）のサイトをご覧ください。

なお、『会員登録システム』内の「登録ガイド、規程」セクションには各種操作ガイドが掲載されていますので、ガイドに従って操作してください。新規登録の場合は「**チーム責任者向け新規登録ガイド**」をご覧ください。

登録申請受付開始日

山形県卓球協会での平成31年度分の登録申請の受付開始日は、平成31年3月1日ですが、原則として鶴岡地区では平成31年4月1日以降にお願い致します。

卓球協会への会員登録

● 登録申請方法

4月1日以降、オンラインシステム『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』にて登録申請してください。登録料は登録申請が承認された後に、選択した振り込み方法にてお支払いください。なお、男女を含めてチームでひとつのチームコードが割り当てられますので、チームの責任者がまとめて以下の手順で登録申請してください。

※平成30年度に登録したチームについては、責任者のメールアドレス登録・チーム情報の登録は済んでいますので、選手・役員の会員情報登録以降の手続きとなります。

① システムへの登録

以下の設定・登録が必要となります。

・責任者のメールアドレスの設定

※携帯電話・スマートフォンの場合は@jtta-members.jpからのメールを受信できること

・チーム情報の登録

加入都道府県，地区・支部，チーム区分選択

チーム情報の入力

代表者・責任者の情報入力

選手・役員の会員情報の登録 氏名・住所・連絡先・種別等

※登録内容の承認作業は、鶴岡卓球協会での都度行います。

② 支払い方法の選択

登録内容が承認された後、請求メールが届きます。請求金額を確認し、支払い方法を選択します。（重要）受信メール側のセキュリティ設定によっては、承認後にメールが届かない場合があります（特に学校等）ので、申請後数日たった場合は承認状況の確認を行い、承認されている場合は登録料の支払いをお願いします。

③ 登録料の支払い

指定された方法に従い登録料を支払います。

※ 登録料の納付を確認後、各部門の役員からゼッケンを受取ってください。（ゼッケン集計表に人数を記載して持参してください。）

登録料納入方法

登録申請が承認された後に登録料金がメールで通知されますので、支払い方法を選択し、指定された手順に従って納入してください。

平成31年度の鶴岡卓球協会の登録会員の種別と登録料金

種別	略称	対象者	登録料
第1種	一般	年齢を制限しない一般及び次の第2・第3・第4・第5・第6・第7種に所属しない選手	3,600 円
第2種	日学連	日本学生卓球連盟に所属する選手 ※ただし、県外で日学連に登録している選手は無料となります。	3,000 円
第3種	高体連	全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手	2,500 円
第4種	中学生	中学生の選手	1,500 円
第5種	小学生	小学生以下の選手	1,500 円
第6種	教職員	全国教職員卓球連盟に所属する選手	3,600 円
第7種	日本リーグ	日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手	該当なし
第8種	役員	チームの顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等	3,600 円

※選手は原則1つのチームにしか登録できません。ただし、以下の場合に限り複数チームに登録することが認められています。（（公財）日本卓球協会登録規定より一部抜粋）
（複数の登録）

第5条 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。ただし同一都道府県内に限る。

2 中学生（第4種）及び小学生（第5種）は所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。

3 役員は同一都道府県内に限らず、第7条に則り複数登録することができる。

4 役員と選手はそれぞれ兼ねて登録することができる。

※ 同一チームで選手と役員を兼ねる場合は、登録会員の種別で「**選手兼役員**」を選択してください。

登録システム利用に関する注意点

●昨年度登録を行ったチームについて

平成30年度に登録したチームについては、昨年承認を受けたチーム責任者ID、パスワードで『会員登録システム』にログインし登録手続きを申請してください。

●会員登録システムにはじめて登録するチームについて

『会員登録システム』に掲載されている「チーム責任者向け新規登録ガイド」に従い、新規登録してください。なお、新規で登録するチームに、既に会員ID を取得済みの選手・役員がいる場合は、はじめに会員ID 未取得者の情報を入力して登録申請し承認が得られた後で、承認を受けたチーム責任者ID とパスワードでログインし、会員ID を取得済みの会員の登録申請をしてください。

●登録情報について

チーム責任者が山形県卓球協会に登録申請する際に選択する情報は、次の通りです。

都道府県 **山形県**

地区・支部 **山形県・鶴岡卓球協会**

チーム区分 **一般、日学連、高体連（高専）、高体連、中学生、小学生以下から選択**

該当種別 **第1種、第2種、第3種、第4種、第5種、第6種、第7種、第8種、から選択**

※ 各種別の対象者は前ページの表でご確認ください。

※ 「**個人**」という所属での登録はできませんので、クラブ等のチームに所属していない場合は、自らが代表となるチームを作成し登録申請してください。

会員ID・責任者ID について

会員ID は永年使用となります。会員の所属チームが変わる場合でも会員ID は引き継がれますので、チームの**責任者は選手・役員に個々の会員ID をお伝えください**。会員登録システム内で会員証を作成することも可能です。

チームの責任者が変わる場合は、マイページで新責任者のメールアドレスに変更し、責任者ID を新責任者に引き継いでください。

（複数の登録）

第5条 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。ただし同一都道府県内に限る。

2 中学生（第4種）及び小学生（第5種）は所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。

3 役員は同一都道府県内に限らず、第7条に則り複数登録することができる。

4 役員と選手はそれぞれ兼ねて登録することができる。

複数チームに所属する会員の登録申請

日本卓球協会登録規定第5条（複数の登録）に該当する会員に限り、複数の登録をすることができます。該当する会員の登録については、最初の登録チームでの申請が承認された後で、次のチームでの登録申請が可能となりますので、ご注意ください。

最初のチームで登録料の支払いが済んでいない場合は、次のチームで登録申請できません

ので、速やかに支払いをしてください。

会員登録システム利用における不明な点について

『よくある質問』

会員登録システム内の『よくある質問』に質問と回答が記載されておりますので、問い合わせの前に該当する項目がないかご確認ください。

『ヘルプデスク』

登録システムの操作に関する問い合わせ用として、日本卓球協会では以下の2つの窓口が設けられておりますので、ご不明な点があればご利用ください。

※ 登録システム以外の問い合わせについてはご遠慮ください。

電話窓口 電話番号 06-4400-5350 ※お掛け間違いのないようお願い致します。

受付時間 3/1～7/31

月・火・木・金： 11:00～13:00 14:00～16:00

水： 11:00～13:00 14:00～20:00 ※祝日休止

問い合わせフォーム

日本卓球協会会員登録システム (<http://jtta-members.jp/>) の最下部

その他登録申請に関するお問い合わせ

登録システムの操作以外の問い合わせについては、鶴岡卓球協会各部門の部長・役員に確認もしくは下記までご連絡ください。

鶴岡卓球協会 登録担当 菅原雄一

Mail : yuichihiromichi@gmail.com